

資料3 公共施設及び未利用市有地等に関する民間提案の 募集について

公共施設の空きスペースや未利用施設（市有地）の有効活用、省エネ、広告掲載、ネーミングライツなど、市民サービスの向上や地域経済の活性化、市の財政負担の軽減などにつながる提案を広く募集します。

1 提案対象物件

- ・ 市内の公共施設（建物、設備、備品、車両、公園等）及び未利用市有地等（市ホームページに対象物件のリストを掲載）

2 提案できる方

- ・ 提案内容を実施できる法人又は個人事業主（複数での提案も可能）

3 提案要件

- ・ 民間事業者が自らのアイデアやノウハウを活用し、自ら実施できる提案
- ・ 原則、本市に新たな財政負担が生じない提案

4 トライアル事業

- ・ 提案しようとする物件の立地条件や使い勝手、事業の採算性等を調査するため、無料でお試し利用することができます。（事業終了後、本市のヒアリング調査等にご協力いただきます。）

5 提案の流れとスケジュール

- | | |
|------------------------------|------------------------------|
| ① 募集要項公表 | 7月1日（金） |
| ② 事前面談 | 7月8日（金）～8月31日（水） |
| ③ 民間提案制度に関する説明会 | 7月14日（木） 午後2時～
会場：クロスベイ新湊 |
| ④ 提案書の提出 | 10月3日（月）～10月11日（火） |
| ⑤ 審査会
（書類審査及びプレゼンテーション審査） | 10月下旬（予定） |
| ⑥ 審査結果の通知 | 11月上旬 |

※ 審査により採択された提案の提案者と射水市は、詳細協議を行い、事業化を図ります。